

はじめに

名 称	住まいの相談窓口
担当部課	都市部 都市政策課(市役所本庁舎 3 階)

●概要

どこに相談したらわからない等、「住まいに関する悩み」を持つ方に対し、相談内容を整理し、適切な担当課や関係機関・団体にお繋ぎします。

協定団体名	相 談 内 容(例)
公益社団法人かながわ住まい まちづくり協会	・賃貸住宅を探しているが年齢を理由に断られた ・アパートに入居している高齢者の安否確認をしたい
公益社団法人神奈川県宅建物 取引業協会湘南支部	・空き家、空き地を売却したい、アパート経営をしたい ・アパートの空室を減らしたい
公益社団法人全日本不動産協会 神奈川県本部湘南支部	・空き家、空き地を売却したい、アパート経営をしたい ・アパートの空室を減らしたい
神奈川県弁護士会	・相続、遺言、借地、借家、空き家成年後見などの相談
神奈川県土地家屋調査士会	・隣家と境界問題で揉めている ・道路の幅が狭く家を建てられないと言われた
一般社団法人建築士事務所協会 茅ヶ崎寒川支部	・建て替え、耐震改修、リフォームの優良事業者を探している
一般社団法人茅ヶ崎市建設業協会	・建て替え、耐震改修、リフォームの優良事業者を探している
一般社団法人家財整理相談窓口	・相続した住宅の家財整理を行いたい
神奈川県司法書士会	・相続登記などの手続き、成年後見制度を利用したい、遺言書を作成したい
公益社団法人茅ヶ崎市シルバー 人材センター	・空き家の管理について相談したい ・植木、草木の剪定をお願いしたい
一般社団法人神奈川県マンション 管理士会	・分譲マンションの管理について相談したい ・管理組合の規約変更をしたい

※相談は窓口のほか、電話やホームページからのお問い合わせでも受付可能です。

ホームページ・お問い合わせ先

<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/sumai/1034651.html>

都市部 都市政策課
TEL:82-1111(内線 2344)FAX:57-8377
Mail:toshiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

